

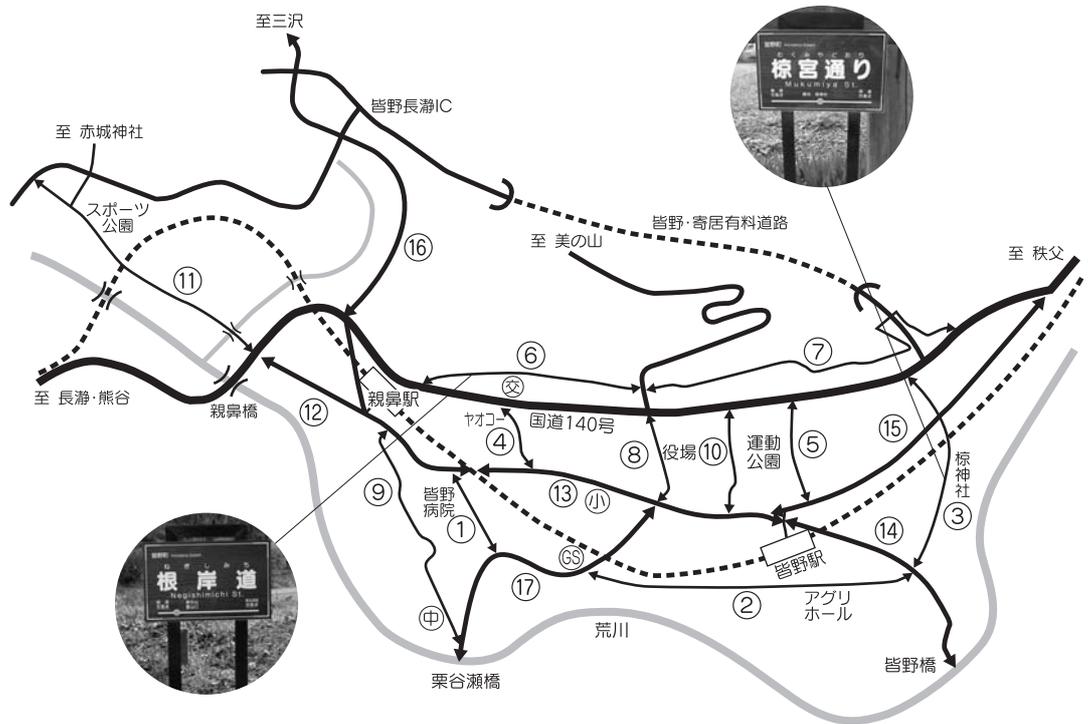
～道路をとおして街にも愛着を～

道路に愛称をつけました

町では、町民に親しまれ安心して利用できる道づくりを目指して、主要な町道・県道に愛称をつけ、看板を設置しました。

名称は、区長を中心とした道路愛称検討会において検討を重ね、「わかりやすく、愛着のもてる」ものを選定しました。

No.	愛称
①	病院前通り
②	大浜新道
③	棕宮通り
④	上の台通り
⑤	運動公園通り
⑥	根岸道
⑦	腰道
⑧	役場通り
⑨	縄文・皆中通り
⑩	水押通り
⑪	下田野通り
⑫	親鼻通り
⑬	原通り
⑭	大浜通り
⑮	上原通り
⑯	戦場通り
⑰	栗谷瀬通り



ご利用ください

町の農林補助制度

町内に住所があり、町税の滞納がないことが条件です。



① 伐根・整地

対象 500㎡以上の遊休農地を個人または共同で整備し、3年以上耕作する方
補助額 経費の2分の1で、5万円まで

② 苗木購入

対象 20本以上の苗木を個人または共同で購入した方
補助額 購入費の2分の1で、10万円まで

③ 有害鳥獣対策

対象 200㎡以上の農地に鳥獣害対策のための柵などを個人または共同で設置した方
補助額 資材購入費の2分の1で、5万円まで

④ 家畜ふん肥料購入

対象 家畜ふん肥料を500kg以上自己用として個人で購入した方
補助額 購入費の3分の1で、3万円まで（1年度1回）

⑤ 農業用パイプハウス設置

対象 50㎡以上の農業用パイプハウスを個人または共同で設置した方
補助額 資材経費の2分の1で、5万円まで

■申請に必要なもの

- ・領収書
 - ・印鑑
 - ・振込先口座番号
- ※このほか、①は農作物栽培計画書、③は設置写真が必要です。

問合せ

産業観光課農林振興担当
☎ 62-11462